




いいね!
いまの時代、自分からアピールしなさい!
福井市

「みんなで舞台に立とう」を広げる会



紙ロボット作家 ムラタクン

9月 定例会 (9月1日～25日)

審議事項：議案20件

報告15件

委員会審査、一般質問

予算特別委員会

表紙写真：

福井市障がい者芸術文化祭2025

TEMPU～天賦を、ひらく

編集／発行

福井市議会だより編集委員会

福井市大手3丁目10番1号

令和7年11月25日

常任委員会市内視察報告

総務委員会

日程

令和7年7月25日(金)



① 福井市防災センター

総務委員会では、災害時における防災拠点および市民啓発施設としての機能を確認するために、7月25日に福井市防災センターを視察しました。消防指令センターにおいて管制業務を視察し、緊急時にどのように通報内容を整理し、救急車・救急隊員に指示するのかな等を詳しく説明いただきました。

さらに、通報者がスマホを使い撮影した現場映像を消防に送信できる「映像通報119」の運用を実際に確認し、音声のみでは伝えにくい状況を補い、現場判断を迅速化できる大きな効果を実感しました。

また、センターには体験型施設等も整備され、防災教育の場として市民に広く開かれています。実際に東日本大震災と同じ震度を体験してみ、改めて防災時の恐怖を肌で感じることで、最新の技術の導入と現場力の融合が災害対応力を高めると確認でき、本市の防災体制強化に大いに参考となりました。



経済企業委員会

日程

令和7年7月30日(水)



① 加茂河原ポンプ場 ② 足羽ポンプ場

経済企業委員会では、7月30日に加茂河原ポンプ場と足羽ポンプ場工事現場の視察を行いました。

加茂河原ポンプ場は、昭和29年供用開始の合流式ポンプ場で、令和元年8月にポンプ場更新工事に着手、令和6年3月に新ポンプ場の供用を開始しています。全面更新に併せ施設能力の増強を図るとともに現行の耐震性能を有し、また、併せて雨水増補幹線を整備して近年頻発する局地的大雨や長時間降雨など様々な降雨状況においても安定的に雨水を排除できる施設となりました。

足羽ポンプ場は、昭和26年の供用開始から70年以上経過していることから全面更新を行うもので、併せて集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため排水能力を増強します。さらに、同排水区域内にある木田ポンプ場も供用開始後60年以上経過し老朽化しているため、足羽ポンプ場の更新に併せ廃止、排水機能を足羽ポンプ場に統合します。(令和10年度末供用開始予定)

工事中の現場と完成後のポンプ場を見ることができ、大変有意義な視察でした。



教育民生委員会

日程

令和7年7月31日(木)



① 九頭竜中学校 ② 地域子育て支援センター「竜のつながるーむ」

教育民生委員会では、令和8年4月開校予定の九頭竜中学校建設現場と地域子育て支援センター「竜のつながるーむ」を7月31日に視察しました。

福井市北部地域に位置する森田地区は、森田北東部土地区画整理事業により人口が増加し、森田小学校の児童数が1,100人を超えることから、現在の学校施設の規模では教育活動を行うことに支障を来すため、新たに森田地区と河合地区のための中学校として九頭竜中学校の建設が進んでおります。

九頭竜中学校は、福井市八重巻町に位置し、敷地面積3.7ha、延床面積1haと市内随一の広大な敷地に建設され、開校時の生徒数は550人と想定されております。

校舎は、鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)で、校舎棟は地上3階建、体育館棟は地上2階建です。

子ども達の学び舎としての機能も充実しており、学校と地域の共創を促すテラス空間には校舎外から直接出入りが可能であり、また、ゼロカーボン推進するため、本市の小中学校で初のZEB Readyを実現し、子ども達が集う空間は積極的に県産木材を活用した素晴らしい校舎でした。



監査委員はどんなことをしているの？

行政の会計や事務について、市民の代表として、市民の目線・感覚で適正に行われているか監査します。



監査事務局の職員が座っていて全体の進捗を補助しています。

担当課の職員が資料などを用意し

質問に答えられるように準備します。



監査対象の担当部局の部長や課長などが詳しくわかりやすく説明します。

代表監査委員が進行します



議員から選ばれた委員2名

現在は知識のある人として、税理士と元市職員が委員を務めています。

議員ならではの視点で監査



監査委員は職務上知りえたことに「守秘義務」があるため、議論での発言に注意が必要です。

監査委員室で書類をチェックするだけでなく、学校や工事現場にも行って安全衛生管理の状況や、現金・金券の管理状況など、現地で調査もします。



イラスト 山田 文葉

特別委員会の委員を選任しました

委員会名	委員名					○委員長	○副委員長
予 算	○皆川 信正	○村田 耕一	野嶋 祐記	奥島 光晴	堀江 廣海		
	伊藤 洋一	玉村 正人	菅生 敬一	池上 優徳	寺島 恭也		
	山田 文葉	葛野 早智代	浦上 逸人	漆崎 與	宮岡 勝也		
	調査項目 各会計当初予算、補正予算の審査及び市政上の重要案件						
決 算	○奥島 光晴	○青木 幹雄	鈴木 正樹	下畑 健二	藤田 諭		
	玉村 正人	八田 一以	寺島 恭也	浦上 逸人	宮岡 勝也		
	調査項目 各会計決算等の審査						

主な議案

今回議決した主な議案等は次のとおりです。議案等の審議結果は、14～15ページに掲載しています。

9月定例会

令和7年度補正予算

9月補正予算は、東公園・アリーナ周辺整備に伴う関連調査や、米の価格高騰を踏まえた福井米の購入支援、教育環境の充実など、各種施策を推進するための取組のほか、美術館の設備更新に係る債務負担行為の設定について計上いたしました。

今回の補正予算の規模は、一般会計で3億9,407万8千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で1,409億7,629万8千円、全会計で2,609億1,929万8千円となります。

※補正予算の概要については、市財政課のホームページを御覧ください。



【主要事業】

Ⅰ各種施策を推進するための取組

- ・東公園・アリーナ整備関連調査事業
- ・米（まい）にち元気ーシニアのくらし応援事業
- ・高齢者を守る住まいの防犯対策等支援事業

・美山地区学校再編事業

・小中学校冬季通学バス等運行支援事業

・障がい福祉サービス事業所への電気料等エネルギー価格高騰対策支援事業

・介護サービス事業所等への電気料等エネルギー価格高騰対策支援事業

・私立保育所等への電気料等エネルギー価格高騰対策支援事業

・人事給与・庶務事務システム改修事業

・在留カード等情報機器整備事業

・市立図書館リニューアル工事工損調査関連業務

Ⅱ債務負担行為の設定

・美術館設備更新事業

人事案件

○人権擁護委員

令和7年12月31日をもって任期満了となる高嶋和子氏、森本則雄氏、時田美根子氏を引き続き同委員候補者として推薦することに意見を求められ、異議がない旨を答申しました。

委員会審査

各委員会の委員長報告から、主な質疑等の要旨を紹介いたします。（委員会終了後に掲載）

みちづくり・ひとづくり・まちづくり対策特別委員会



（仮称）福井アリーナにかかるとプロジェクトコンセプトや事業収支計画など、整備・運営に関する事業計画（案）について説明を受けるため、経済界から4名の方に出席いただきました。

《アリーナ構想にかかる新たな事業計画等について》

事業収支計画によると、借入額がかなり大きなものとなっているが、借入れ分の65億円を返済する時期は、何年後ぐらいを想定しているのか。また、どのような返済計画を立てているのか。

答 借入額65億円のうち、銀行からの30億円については、利子を含め30年で返済する。また、ふるさと融資35億円については、5年据え置き

の20年で無利子返済する計画であるが、少しでも早く返済していきたいと考えている。これらの借入額については、アリーナ運営会社からのリース料だけでは、返済できない金額であるが、寄附や協賛に加え、ネーミングライツなども活用することで、資金繰りは可能と判断している。

要望 東公園はにぎわいをつくる立地として最高だが、地元住民が心配するのは、交通の混雑や騒音、また、ごみ等の利用者のマナーといった面であることから、これらのことに対して十分な配慮をお願いしたい。

問 毎年2億円の寄附や協賛があった場合、30年間で60億円の収入があるということになるが、当初の運営スキームの中には一部しか入っていない。

また、事業収支計画の支出の中には、支払利息とふるさと融資保証料が入っているが、元金

返済が含まれていない。返済が始まれば、毎年3億円程度の返済が必要になる。減価償却もあるため、返済が始まれば赤字になる可能性があるのではないかと考えている。これらのことから、資金繰りの詳細な資料を示してもらいたい。

答 現在、商工会議所が利率等について、銀行と詳細をつめている部分もあることから、今後、市と商工会議所で協議し、可能な限りの内容をお示しできるよう調整していく。

〈休日部活動の地域移行に向けた現状と今後のスケジュールについて〉

問 子どもたちが希望する地域クラブが近くにあればいいが、近くにない場合で、保護者や地域クラブが送迎できない場合は移動手段が問題となる。希望する地域クラブへどのように移動するかを整理することは重要なことだと考えるが、いかがか。

答 部活動の地域移行については、保護者向けに説明会を開催する中で、これまでの部活動をそのまま地域クラブに移行するというイメージでは

ないことを、保護者や学校等になかなか理解してもらえていない。本市では、これまでの部活動をそのまま地域クラブが引き継ぐということではなく、小学生での習い事を、中学生になっても持続することができるといった、習い事の延長というような考え方を基本的なスタンスとしている。移動手段については、希望する活動先が近くにない場合、保護者負担をお願いせざるを得ない部分も出てくるが、今後、国がどのような支援を盛り込んでくるのか注視しながら、市としてできることをしっかりと行っていく。

要望 保護者や当事者の中には、どうしてもいいのかわからない方が非常に多くいるだろうと感じている。国の動向なども踏まえ、丁寧に伝えていただき、よりよい形を作っていくほしい。

建設委員会



〈市道の路線の認定について〉

問 東郷二ヶ町地係で新たに市道として整備される予定の路線付近には、車両のすれ違いが困難な細い通路が東西に通っており、これまで通行に

支障をきたす非常に危険な箇所であった。そのため、新たに幅広な市道が整備されれば利便性が大きく向上することになるが、今後の整備計画は、どのようにしているのか。

答 今回整備を予定している市道の南側には、県道東郷井線が東西に横断しているが、この県道は幅員が狭いことから、もともと東郷地区の市街地を迂回する県道整備構想が存在していた。地元が期成同盟会を組織し、約30年間にわたる県道整備を要望してきたが、10年ほど前に、既存の2本の市道をつなぐ約200メートルの区間を市道として整備することで、合理的な道路整備が図れるとの判断に至った。そのため、来年度から実施設計に着手し、整備期間は6年程度を見込んでいく。

問 用地買収も含めて、地元住民への説明会を実施し、合意を得て進めているのか。

答 令和5年2月に地元住民との意見交換会が終了し、今年7月にはおおむね地元合意が得られ、事業を始める準備は整っている。

総務委員会



〈工事請負契約の締結（市庁舎設備棟新築工事）について〉

問 建築・電気設備・空調設備・給排水設備の4つの工事のうち、電気設備工事の入札について、1回目は参加者がなく中止となり、参加要件を緩和して行った2回目も同様に中止になったとのことだが、次回の入札ではどのように対応するのか。

答 工事の施工や品質の確保に支障がない範囲で、より多くの事業者が参加できるように最大限に入札参加要件を見直し、緩和する必要があると考えている。一般的には、工事内容や事業者の施工実績、地域要件、等級などを見直すことになる。

問 4つの工事を一体的に行うスケジュールとなっているが、電気設備工事の入札が中止となり、再入札を行うこととなったため、工期が後ろ倒しになることで、新たに費用が発生することは考えられるのか。

答 入札公告において、「電気設備工事の落札者が決定しない場合は、本工事を一時中止する」と事前に告知しているため、事業者は工事の一時中止期間中の物価変動等も想定した上で応札しているものと認識している。但し、工事請負約款において、工事を一時中止した場合における請負額の変更や費用負担に関する規定があることから、事業者から協議があった場合には、約款の規定に基づき対応していく。

要望 入札中止により新たな費用が発生するようなことは避けるべきであることから、中止とならないようしっかりと努力してほしい。

〈製造請負契約の締結（消防救急デジタル無線設備機器更新事業）について〉

問 今回、随意契約により業者選定が行われたものがあるが、当該事業者を選定しなければならぬ根拠を明確にしたほうがよいと考える。仕様等を明確にした上で、随意契約ではなく、一般競争入札で事業者を決定したほうが、透明性が担保されるのではないのか。

答 無線システムは全国共通の仕様であるが、119番通報を受信する指令システムは全国共通の仕様になつていない。現行の機器により災害対応をしながら、不測の事態にも備えつつ更新を行う必要があることから、更新機器は互換性があることが必要である。今回の選定業者は現行機器のメーカーの製品を県内で取り扱う唯一の事業者であることから、随意契約の方法により決定した。

初は民設民営をうたつておきながら、最近では行政におんぶにだつことといった印象が否めない。資金の問題についても、まだまだ納得できるものではなく、民設民営と言った以上、経済界が将来に向けて責任を持ち、また本市も経済界とよく協議をして、一つ一つきつちりけじめをつけながら計画を進めていってほしい。

経済企業委員会



〈東公園・アリーナ整備関連調査事業について〉

問 埋蔵文化財の発掘調査にかかる費用は福井商工会議所が負担することになっているが、このことについて覚書を交わすなど、書面での手続きは行っているのか。

答 福井商工会議所とは、現在このほかにもアリーナ関連の様々な協議事項があることから、それらの協議を進める中で、書面での手続きを考えている。

要望 決してアリーナ建設に反対するものではないが、当

答 米価の高騰による影響を受けているのはどの世帯も同様であるが、今年度は、まず、最も家計の負担が大きいと思われる子育て世帯を対象に応援券の配付を行った。今回は、年金収入が主で所得が低い高齢者のみの世帯を対象としたところであり、優先度を考慮しながら適切に支援を行っていききたいと考えている。

要望 この事業は大変効果のある事業であり、市民からの期待の声も大きい。また、来年の米価も下がらないことが予想されるため、今年一年で事業を終わらせるのではなく、来年度は対象の幅をより広げて実施できるよう検討してほしい。

答 米価の推移や米をはじめとする農業政策に関する国の動向を注視するとともに、生産者と消費者の双方にとって今後どのような支援が必要なのかを見極め、必要性和タイミングを図りながら適切に対応していきたい。

〈米（まい）にち元気！シニアのくらし応援事業について〉

問 新米購入の際に使用できる応援券を、今回は65歳以上の高齢者のみで暮らす世帯に配付することだが、財源は全て国庫支出金である。そうであるならば、これに一般財源も活用し、65歳以上の高齢者がいる全ての世帯を対象を広げてはどうか。

問 市内の小中学校の中には、強い雨が降ると雨漏りが発生する学校があると聞いている。外壁の改修工事について計画などはあるのか。

答 雨漏りが発生した際には、応急的な修繕はその都度行っているが、根本的な改修工事を行う必要がある。今回のような大規模な外壁改修工事は、一度に多くの学校の工事を実施することは困難なため、各学校の劣化状況を調査し策定した個別施設計画により対応している。現在は令和8年度の改修工事まで計画されており、9年度以降については、第九次総合計画の実施計画のなかで検討していく。

答 改修の必要度合いが高い施設がそれに追いついていない印象がある。令和9年度以降の計画では、改修工事の実施を加速させるような計画としないのか。

答 スピード感を持って対応していかなければならないという認識はもっている。一方で、改修が必要な学校数は多く、また予算を伴うものであることから、市の事業全体のなかで調整を図りながら

ではあるが、できる限り早期の対応に努めていきたい。

〈私立保育所等への電気料等エネルギー価格高騰対策支援事業について〉

問 1園あたりの補助額はいくらになるのか。

答 園の定員数に補助単価をかけて補助額を算出しており、補助単価は高圧電源を使用している園は一人当たり420円、低圧電源を使用している園は一人当たり350円である。

問 この補助金の算出根拠は昨年度と今年度の電気料金の実績を比較して、差額を支給するという計算方法ではないのか。

答 昨年度までの補助額については、令和3年度の電気料金の実績に基づき補助単価を出していた。今年度については、県が同等の補助事業を行っており、今年度は昨年度に比べて電気料金の上昇幅が6割程度との試算に基づき単価を算出していることから、本市もこれに倣い、昨年度の実績の約6割を補助するものである。

〈工事請負契約の締結（光陽中学校外壁改修工事）について〉

教育民生委員会



一般質問

当面する諸問題について市の考え方を問うため、9月8日から10日までの3日間、23人の議員が一般質問を行いました。

※ 議員名の前の番号は質問順、()内は会派名、質問内容の掲載は大項目のみです。

① 漆崎 與 (一真会) 1 アリーナ建設について 2 米価高騰への対応について 3 第九次福井市総合計画について	⑨ 奥島 光晴 (新政会) 1 戦後80年の一考察について	⑬ 青木 幹雄 (一真会) 1 災害に備える体制づくり 2 米(まい)にち元気!シニアのくらし応援事業と農政について 3 こどもまんなか社会と図書館・博物館・公民館の活動について
② 八田 一以 (一真会) 1 福井市文化財保存活用地域計画(素案)について	⑩ 山田 文葉 (日本共産党) 1 非正規公務員・会計年度任用職員について 2 学校給食の無償化について 3 主権者教育について 4 アリーナ建設の問題について	⑭ 近藤 實 (無所属) 1 福井県観光客入込数 2 ふれあい公社への退職金補助3,730万円は大問題だ! 3 本町通り地下駐車場の赤字責任 4 福井市特別職職員等倫理委員会最終報告 5 公文書開示 6 令和6年度一般会計歳入歳出決算 7 下水道事業 8 福井アリーナ整備・運営
③ 玉村 正人 (市民クラブ) 1 本市の学校給食について 2 本市の小学校プール学習について	⑪ 寺島 恭也 (一真会) 1 アリーナ事業計画と今後の文化施設について 2 ハピラインふくいの駅について	⑮ 浦上 逸人 (一真会) 1 「歩きつなぐるまち」の実現について 2 脱炭素型ライフスタイルへの転換について 3 政策評価について
④ 野嶋 祐記 (新政会) 1 アリーナ構想について	⑫ 岩佐 武彦 (無所属) 1 アリーナ整備に向けて、それぞれの覚悟について 2 SNS犯罪、特殊詐欺に対する本市の対応策について 3 市有施設の改修、長寿命化について 4 「福井のそば」について	⑯ 今村 辰和 (一真会) 1 有害鳥獣対策について 2 美山地区小学校統廃合の進捗状況について
⑤ 下畑 健二 (公明党) 1 アリーナ構想について 2 福井市の窓口対応について 3 インフラの老朽化対策について	⑬ 皆川 信正 (一真会) 1 手話言語条例について 2 暑さ対策について	⑰ 葛野 早智代 (一真会) 1 子どもたちの明るい未来について 2 福井の魅力と観光について
⑥ 宮岡 勝也 (市民クラブ) 1 本市の健康づくり・未病対策の推進について 2 災害時の避難所におけるトイレ数・居住面積の確保について 3 本市の国民健康保険税等の未納・滞納について 4 本市の職員採用における人材確保と広報戦略について 5 ごみ処理施設の変更に伴う住民への影響と災害対応の強化について	⑭ 津田 かおり (公明党) 1 木造住宅の耐震診断・耐震改修について 2 福井駅東口の駐車スペースの拡充とアリーナ構想について 3 「共育(ともいく)プロジェクト」の取組について 4 ワクチン接種の推進と正しい情報提供について	⑱ 伊藤 洋一 (新政会) 1 生成AIについて
⑦ 池上 優徳 (一真会) 1 持続可能な地域づくりについて 2 市内建設業者等の育成と配慮について	⑮ 鈴木 正樹 (日本共産党) 1 新幹線ルートの不透明さと利用者の利便性向上について 2 排外主義について 3 自治体を取り組める賃金引き上げ政策について(公契約条例) 4 続く物価高の低所得者への影響と対策について	⑲ 藤田 諭 (新政会) 1 農業政策について 2 有害鳥獣対策について 3 地域交通、市民の足の確保について
⑧ 高田 稔浩 (市民クラブ) 1 指定避難所ちもり体育館へのエアコン整備について 2 障害者差別解消法を知っていますか? 3 利用しやすいタクシー利用助成事業の模索について		⑳ 佐野 弘 (一真会) 1 地域と子どもたちの元気のために 2 企業の元気のために 3 安全安心な福井市に向けて 4 持続可能な福井市に向けて(大型事業の計画)

 各議員の一般質問要旨は、8ページから12ページに掲載しています。

一般質問要旨



うるしざき あたえ
漆崎 与 議員
一真会

アリナ建設について

質問

市民の支持を得ながら、市として、この事業を成功させるため寄附金集めを行う考えはあるのか。

また、6月定例会で市長は自らの決意を述べた。今回、商工会議所からの事業計画案提出を受け、これだけの事業を推進するに当たり、再度、市長としての覚悟を伺う。

回答

アリナは幅広い年代層が楽しめる施設である。市民が「私たちのアリナ」として整備後に利用していただくため、市のイベントなどでPRし、寄附金を含めた機運を醸成することが重要である。アリナは多くの人を本市に呼び込み、にぎわいをつくり出す起爆剤になり得る。このプロジェクトを今、このタイミングで推進することが、本市の将来に極めて重要な意味を持つ。ふくいは楽しい・安心・元気でにぎわいのあるまちとして発展し続けるためにも、しっかりと前を向いて進める覚悟である。



はった いちい
八田 一以 議員
一真会

福井市文化財保存活用地域計画(素案)について

質問

地域計画に必須であるが、抽象的に掲げられているだけの、地域住民の参画体制、若年層や教育機関との連携、文化財のデジタル化、災害時の文化財保護、民間活用導入について、計画の練り上げが必要である。この素案だけでは機能しない。見解を伺う。

回答

文化財継承には様々な取組が必要である。例えば、令和3年から社南・清明・麻生津地区の公民館や市民で構成する「城山遺跡研究保存会」と連携し、山城の発掘調査を実施している。今後も、地域住民や教育機関と連携した事業に取り組んでいく。また、自然史博物館等と連携し、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めたい。災害発生時には、専門家や関係機関と連携して被災状況を把握調査し、文化財レスキュー等の派遣を要請していく。さらに、指定等文化財の修理費用などに対する民間助成制度等活用のための情報提供を行うなど民間活用の導入支援に取組む。



たまむら まさと
玉村 正人 議員
市民クラブ

プール学習の民間施設活用について

質問

森田地区の新小学校でのプール学習の実施方法と民間施設利用への移行についての考え方はどうか。

回答

令和9年度に森田小学校を2校化し新たに開校予定の小学校は、現森田中学校の施設を転用するため、プールがないことから、本年度、現森田小学校の2年生と4年生を対象に民間プール施設を活用したプール学習の民間委託を行った。アンケートでは「施設環境が良好」「インストラクターの指導が良かった」などの意見が多数あり、おおむね肯定的な回答が得られたことから、新小学校のプール学習は民間施設を活用して実施したい。民間施設の活用は、良好な施設環境で天候に左右されず計画的に授業ができることなど多くのメリットがある。一方、受け入れ可能な施設の有無や移動時の安全確保等の課題もあることから、来年度以降、他の小学校での実施についてさらに検証を進めていく。



のじま ゆうき
野嶋 祐記 議員
新政会

アリナ構想について

質問

事業計画について検証精査されたものと推察するが、建設事業費、アリナの整備計画、整備・運営スキーム、資金調達、年間収支計画、利用想定、経済波及効果等どのような見解をお持ちか。また、アリナ建設に関わり推進していく市の覚悟を聞かせてほしい。

回答

8月19日に発表されたアリナ事業計画案については、特別委員会や議員への説明会で、整備・運営スキームや収支計画等を経済界から説明させていただき、専門家の意見等を伺いながら県と共に精査・検証を進めている。利用想定の見直しや整備・所有会社を商工会議所の子会社とすることで責任の所在を明確にするなど、着実な実施に向けた計画であると捉えている。最終的な結論には至っていないが、おおむね理解できるものと受け止めている。アリナ構想を進めるに当たり、本市が成すべき役割を十分に果たし、県や経済界と共に実現を目指す覚悟である。



しもばた けんじ
下畑 健二 議員
公明党

アリナ構想の収支報告書の専門家検証について

質問

市民の方からもアリナの30年間の資金繰りに懸念の声が出ている。第三者の専門家に検証して頂くのは必要だと思う。スピーディーにしてほしいが、どのような立場の専門家が検証するのか。また、その結果を公表してほしいが、本市の見解を伺う。

回答

収支計画の検証については、8月19日の経済界からの事業計画案の発表を受け、中小企業診断士の方に専門的な御意見を伺いながら、県とともに収支計画の詳細について確認を行ってきたところである。検証結果については、会社経営の根幹に関わる部分が含まれていることから、直ちに公表することは考えていないが、今後、必要な部分については可能な範囲で説明していきたいと考えている。

本市の健康づくり・未病対策の推進について



質問

健康寿命と平均寿命との差が大きくあり、この差をいかに縮めるかが、これからの地域社会にとって大きな課題である。現在、福井市では鍼灸制度はあるが、他にも未病対策や健康講座等への新たな活用や協働は検討できないか。

回答

本市では鍼灸マッサージ以外にも歯科衛生士や健康運動指導士など専門的な資格を有する方々と連携を図っている。また、それらの専門家を活用する場合には、参加者の安全を最優先に、公的な資格や効果に関する科学的な根拠のほか、実績等を踏まえ、適格性を判断している。整体など新たな分野の方々と連携については、国家資格としての位置づけがない場合も多く、施術や指導内容の安全性、科学的根拠など、個別に慎重な確認が必要と考えている。今後とも関係情報の収集や状況の把握に努め、より幅広い分野における連携の可能性を探っていく。

持続可能な地域づくりについて



質問

本市の観光振興計画では、一乗谷、まちなか、越前海岸の3つを観光拠点として位置づけているが、今年度中に策定される新たな計画の中で、越前海岸の観光戦略について、市長はどのような考えを持っているのか。

回答

越前海岸は、海岸沿いの景勝地や越前水仙などの自然の美しさ、越前ガニをはじめとする豊かな海の幸などに観光客から高い評価を得ており、これらの魅力を前面に押し出したブランディングによる観光誘客に取り組んでいく。また、海水浴場やガラガラ山キャンプ場など、にぎわいを見せている観光資源も多いことから、越前海岸のロケーションを生かした観光拠点の磨き上げを進めていく。さらに、自家用車やレンタカーで越前海岸を訪れる方が増えていることから、今年作成した越前海岸タビマップを活用し、道の駅やレンタカーの営業所等での情報発信にも努めていく。

障がい者ひとり一人自らが気軽に訊ける環境づくりに関して



質問

合理的配慮を提供してくれることが分かるステッカーを事業者に交付している自治体がある。事業者側が、建設的対話に応じてくれる、聴いてくれることが分かれば、障がい者は意思の表明がしやすく、訊きやすくなると思われるが、市の所見を伺う。

回答

合理的配慮を行う事業者へのステッカー交付については、障がいのある方々が安心して声を上げやすくなる環境づくりに寄与するとともに、事業者自身の意識向上や、ほかの市民や事業者への啓発にもつながる有効な手段であると認識している。本市としても、こうした取組を含め、障がいのある方々が地域で安心して暮らせる環境づくりに資する先進的な施策について、他自治体の事例等を参考にしながら研究を進め、必要に応じて導入を検討していく。

戦後80年の節目の年にあたっての一考察について



質問

戦後80年ともなると戦争体験者も高齢化し、戦中戦後の苦難を語り継ぐことも簡単ではなくなる。本市では今後どのような決意を持って平和維持に向けた努力を進めていくのか。また、平和教育について、忠霊塔などの現場を活用した教育の実例はあるのか。

回答

今日の平和は、戦争により犠牲となった命と、戦後を支えた人々の尽力の上に成り立っており、私たちはその事実を深く感謝し、その記憶を未来へと繋げていく必要がある。本市としては、先人から託された平和と繁栄のバトンも、次の世代へ繋ぐため、今後戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぎ、恒久平和の実現に向け全力で取り組んでいく。忠霊塔などの現場を活用した教育の実例としては、歴史探訪において、順化公民館自主グループの案内で戦災慰霊碑を訪ねているほか、社南地区では、地域の方が至民中学校の生徒に地域の名所を紹介し、その学びを中学生から小学校の児童に伝えていく活動の中で、測町の忠霊碑などが紹介されている。

非正規公務員である会計年度任用職員の処遇を改善すべき



質問

会計年度任用職員も保育士や消費者センターの相談員など重要な仕事を担っている。民間のように5年仕事をすれば正規職員・無期雇用への道をつくるべき。現在5年で打ち止めの昇給は総務省のマニユアルにあるように学歴・経歴を考慮し上限を設けず昇給すべき。

回答

地方公共団体の正規職員の採用は、原則として「競争試験」による採用とされている。正規職員の受給資格を満たす会計年度任用職員に対しては、正規職員の魅力やメリットを周知し、転換を促進している。会計年度任用職員の賃金の引上げについては、総務省のマニユアルには「職務内容が定型かつ補助的である場合、給与又は報酬の水準に一定の上限を設ける」とも考えられている。本市では多くの会計年度任用職員が報酬の水準に上限を設けているが、専門的な業務を担っている職員については、別途報酬基準を定めており、高度な知識を要する業務に応じた処遇とされている。



てらしま きょうや
寺島 恭也 議員
一真会

アリーナ事業計画について

質問

土地所有者である本市は、計画が長期であることから契約終了時には、原則として更地にて返還・保証金を保持することで、計画が頓挫した場合、負の遺産を残すことなく次の事業を展開できるのではないかと思うが、所見を伺う。

回答

アリーナが本市のまちなかの賑わいづくりに大きく資する公益性の高い施設であることに加え、アリーナの建設費や運営費に対し行政が支援すること、持続的かつ安定的な事業が継続できることなどを総合的に鑑みると、保証金という経済的負担を経済界にさらに求めることは困難と考えている。



いわけ たけひこ
岩佐 武彦 議員
無所属

福井のそば文化の発信について

質問

福井のそばは単なる食文化ではなく、農業振興・観光振興・地域経済の象徴でもあり、地域経済の活性化にも直結する。越前おろしそばを中心とした「そば文化」をどのように国内外に発信し、観光客誘致、農業振興、観光につなげていくのか、市の考えを伺う。

回答

国内に向けては、福井市食のPR大使である橋ケンチ氏を起用したリーフレットやポスターの発行、PR動画の制作などのほか、首都圏飲食店において越前おろしそばなどを提供するフェアの開催や、福井市観光公式サイト「福いろ」で情報発信を行っている。国外に向けては、昨年度、LDH JAPANと共に関東で開催したイベントで、越前おろしそばの提供を行ったほか、インバウンド向けに継続的な情報発信を行っている。今後効果的・効果的な情報発信の方法を検討しながら、更なる認知度向上を図るとともに、農工商が一体となり、観光誘客・農業振興につなげていく。



みながわ のぶまさ
皆川 信正 議員
一真会

福井市の暑さ対策について

質問

今夏の福井は猛暑日が35日あり命の危険がある異常気象が続いた。各テレビ局が連日、熱中症対策を呼びかける中、市は暑さから市民生活や命をどう守ったのか？ 単身高齢者のエアコン設置支援、学校授業の影響と対策、市職員の野外活動対策についての見解は。

回答

本市では、市民が適切に熱中症予防行動をとれるよう、様々な媒体を通して注意喚起を行っている。高齢者世帯などリスクの高い方に対しては行政支援も不可欠であり、他自治体のエアコン購入補助など、先行事例等を参考に本市の実情に即した対応策を検討していく。学校では、熱中症警戒アラート発令時は、原則、体育館やグラウンドでの運動を中止しているほか、各学校で暑さ指数や環境条件に応じて、活動場所や授業内容、時間割を変更するなど工夫している。市職員に対しては、屋外活動が多い所属を対象に空調服や冷却ベストを貸与するなど、業務内容に応じて対応している。



つだ
津田 かおり 議員
公明党

「共育」ともいえるプロジェクトの取組について

質問

全国的に共育プロジェクトをスタートし男性の育児は伸びたものの、ワンオペ育児や取るだけ育児など課題は残っている。共働き率全国トップの福井、本市の男性の育児取得の現状、共働き世帯率、家事分担の実態はどうか。またワンオペ解消に向けてどう取組むか。

回答

男性の育児取得率は、令和6年度勤労者就業環境基礎調査によると県内企業で44.9%となっている。また、本市の共働き世帯率は令和2年度の国勢調査によると61.2%、家事分担の実態は、令和5年度の市民意識調査によると、男性の家事時間は54分、女性は159分であり、女性は男性の約3倍となっている。本市では、ワンオペ解消に向け、家事・育児の分担状況を可視化する「家事・育児シェア見える化シート」を作成し、活用を促す講座を開催するなどしている。今後も様々な講座や啓発活動の充実を図り、ワンオペ解消を目指していく。



すずき まさき
鈴木 正樹 議員
日本共産党

自治体が行える賃金引き上げ策について

質問

公共事業の建設労働者に支払われるべき公共工事設計労働単価について、現場労働者から「そんなにもらっていない」との声が聞かれる。現場労働者の日当は実際に聞き取りをすれば簡単に分かる。賃上げのため聞き取りすべきでは？

回答

建設業法第31条で、建設業を営む者に対し、不当な契約があるなど、法律の施行に必要な限度において、立入検査をする権限が国及び県には付与されている。しかし、市には権限が与えられていないため、日当の聞き取りを行うことは適切でないと考えているが、本市では下請契約の内容や履行確認を行っている。現在、国土交通省では下請業者への資金支払いや適正な労働時間確保に関する把握について検討を進めており、現場労働者が公的窓口に通報できる情報提供制度の構築についても検討が進められているところである。今後も国や県の取組を注視していく。



米(まい)にち元気!
シニアのくらし応援事
業と農政について

質問

米購入応援券を第1弾子育て世帯、第2弾高齢者世帯を対象として交付しようと考えている。市民からは大変喜ばれていると聞かされたが、第3弾についての考え方は? また国の米増産への転換に対して、当市の取り組みとしてどう進めるのか?

回答

今後については、米価の推移を注視するとともに、2つの事業の進捗と成果を踏まえ、必要性を見極め適切に対応していく。

第3次福井市農業活性化プランでは、増産の目的でもあり「食料の安定供給の確保」を施策の方向性の1つに定めている。具体的には、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化やスマート農業の導入などの支援を通じて、農業者の生産効率向上やコスト低減に取り組むことで、生産意欲向上や、増産体制の整備につながることを考える。国の動向を踏まえながら、適切な施策の実施に努めていく。



ふれあい公社への退職金補助
3,730万円は大問題だ!

質問

退職給付引当資産は毎年減少し、R6年度はH30年度より108百万円減少している。本来引当すべき引当金を計上せず当期経常増減額の赤字を少なく見せるように粉飾したのではないかと。歴代の理事長(元副市長)、常務理事(元総務部長)の責任をどう考えるか?

回答

退職給付引当金については、期末時点において必要となる全職員分の退職金の額を計上すべきものだが、これまでは退職金支払いのための積立金の額と同額を退職給付引当金として計上してきた。その結果、本来計上すべき額が計上でないことを確認しており、今後はふれあい公社において、適切に対応すると聞いている。

ふれあい公社の近年の経営状況は、物価の上昇など外的要因もあり、厳しい状況にある。市民の生活を支えるために、収益性の低い事業にも積極的に取り組んできたことが背景にあり、やむを得ない事情と言える。こうした困難な状況の中でも、様々な工夫を凝らして、収益向上に努めてきており、経営責任を問うべき性質のものではないと考えている。



「歩きつながらまち」の実
現について

質問

都市づくりの総合的な指針となる福井市都市計画マスタープランを改定中である。歩きつながらまちを理念として、①この理念を実現するための実施計画を策定しないのか。また、②歩行者数を目標値として設定しないのか。

回答

現時点では、都市計画マスタープランとして実施計画の策定は予定していないが、本計画では、福井市都市交通戦略などを歩きつながらまちづくりに関係する関連計画として位置付けており、今後これらの計画と連携しながら各種施策や事業に取り組みしていく。

また、歩行者数のKPIについては、本計画の一部である福井市立地適正化計画において、魅力あるまちなか地区を形成する中心市街地の歩行者・自転車通行者数を数値目標として設定している。今後は、さらに関係各課と横断的かつ総合的な連携を図りながら、歩きつながらまちの実現に向けた取組を進めていく。



美山地区小学校統廃合の
進捗状況について

質問

令和8年4月より美山地区の3小学校が1校になるが、統合後、スクールバスの運行形態はどうなるのか? また、閉校後の下宇坂小学校と羽生小学校の跡地利用についてどの様な考えがあるのか伺う。

回答

スクールバスは小学校の再編に伴う運行となるため、無償で運行する。登校時は1便、下校時は2便の運行に合わせ、2ないし3便運行する予定である。11月下旬、12月中旬、2月上旬にスクールバスによる登校シミュレーションを開催し、関係機関と連携して実施する予定である。

閉校となる小学校の跡地利用については、PTAなどを中心に意見交換会などを行い、地区団体の関係者の活動拠点として利用できないか、避難所としてどうなるのか、子どもたちの遊び場として活用できないかなど様々な御意見を頂いている。現時点では具体的な活用計画はないが、地元の御意見も踏まえながら、今後の活用について検討していきたい。



中学校の部活移行の広報
の在り方について

質問

ドリーム通信は小学校保護者や児童に十分に浸透しておらず、また、現行のサイトはスマホ非対応で見づらく、結果的に閲覧をやめてしまうという離脱が多い。今後、部活動地域移行の理解促進に向け、スマホ対応を進める予定はあるか。

回答

部活動地域移行に関する情報を発信することで、保護者や児童の理解が深まるということが重要であると認識している。現在のドリーム通信は、紙媒体をPDF化してホームページに掲載している。

今後は、地域や種目ごとにスマートフォンから地域クラブを検索できるウェブサイトや年内に公開する予定である。保護者や児童の皆様にしっかりと分かりやすく、見やすい情報発信に努めていく。



いとう よういち
伊藤 洋一 議員
新政会

生成AIについて

質問

生成AIの教育導入には、デジタル格差、依存による思考力低下、個人情報漏洩、偏見、教員の役割変化といったリスクがある。公平な環境整備、批判的思考の育成、セキュリティガイドラインの策定、偏見対策、教員研修の充実について議論し解決する必要がある。

回答

本市では、学校において全ての児童・生徒が生成AIを利用できる環境を整えており、端末を持ち帰ることで自宅でも生成AIを利用することが可能である。セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーを定め、全校、全教職員に周知している。子どもたちの価値観形成に悪影響を及ぼすリスクへの対策については、事実に基づいた情報などが含まれていない情報や生成AIの危険性を十分理解できるように指導していく。教員の研修については、端末の活用方法の検討や事例共有などの研修を実施したところであり、ファシリテーターとしての力量向上を図っていく。今後子どもたちが自身でAIと賢く付き合っていく力を育んでいけるよう取り組んでいく。



ふじた さとし
藤田 諭 議員
新政会

農業政策について

質問

農業者の所得向上と経営の安定は、農業を魅力的な産業として次世代につなぐため重要。農業生産資材の高騰が続く中、生産コストを削減するための具体的な支援策や、米価の変動に左右されず、農業者の所得を安定させるための施策についてどのようにお考えか。

回答

生産コストの削減を図るためには、効率的な作業体系を構築することが非常に重要であり、本市では、第3次福井市農業活性化プランに基づき、農地の集積・集約化やスマート農業の導入などの支援を積極的に行っている。また、農業者の所得安定を支える施策として、国の「経営所得安定対策等交付金」があり、この中で麦、大豆等の戦略作物や水田を活用した転作物物の作付けに対して支援を行っている。さらに、農業経営のセーフティネット対策である、通称「ナラシ対策」を活用し、収入が過去平均を下回った際は、積立金で補填し、農家の経営安定につなげている。



さの ひろし
佐野 弘 議員
一真会

長期休暇期間の子どもたちの居場所づくりについて

質問

夏休み期間などにおける子どもたちの居場所として、学校の空き教室や公民館などを開放できないか。また、子ども食堂など各種団体と連携し、食と学びを見守りの支援について所見を伺う。

回答

学校は、防犯面での対策が必要となることから、常時の開放は困難である。公民館は、今年度、鶏公民館を試験的に開放する取組を行い、一定の利用があった。今後は、子どもたちの居場所づくりに加え、公民館に親しんでもらうためにも、鶏公民館での課題の整理や他の公民館への調査などを実施し、公民館開放について検討する。また、居場所づくりの支援については、令和6年度6月補正予算で、子ども食堂への補助制度を大幅に拡充したところであり、食事の提供に加え、学習指導やワークシートの開催など、多様な形での居場所づくりが広がっている。今後、さらに子ども食堂の活動が広がるよう、様々な支援の手法を検討し、関係団体や地域の協力を得ながら、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりへの支援を推進する。

予算特別委員会

各会派における
主な質疑内容を
紹介します。

一真会

皆川 信正
池上 優徳
葛野 早智代
漆崎 與

堀江 廣海
寺島 恭也
浦上 逸人



9月18日



9月19日

○アリーナについて

問

今回の事業計画案では、基本計画提案時から建設コストが大きく膨らみ、それがそのまま借入金や融資額の増加に反映される結果となっており、事業の成立性、持続性に対して懸念を持つことは当然である。整備費の確保や、借入及び融資を減額するために、まずは、市長直轄でしっかりと資金を集める体制をつくるべきだと考えるが、プロジェクトチームの設置に関しての具体的な見通しは。

答

10月1日に副市長直轄で部局横断のプロジェクトチームを立ち上げ、市民に対して事業に関する理解を促し、機運醸成を図るとともに、寄附金等の確保やアリーナのさらなる活用策の検討などを行い、先の市議会4会派からのアリーナに関する申し入れにも対応していく。

問

アリーナ整備によって発生する歩行者の安全対策や公園の再整備などの諸問題は、原因者負担の原則により、福井アリーナの整備主体が対応するべきではないか。民設民営で始まった福井アリーナの整備、運営手法に対する市の認識と関わり方をどのように考えているのか。

答

アリーナ整備については、経済界が一体となつて整備し、民間のノウハウを活かして30年間適切に運営するものであり、行政はそうした取組を支援するということが、本市及び県の認識である。したがって、事業主体は

本市が担うものではないと考えていることから、今後の施設運営において損失が発生した場合、アリーナ整備会社は負担することや、事業終了後は土地を原状回復し、更地にして本市に返すことについて、今後、整備会社等と協定を結ぶ方向で協議を進めていきたい。一方、アリーナ整備に伴う周辺住民の環境の保全や道路整備、交通対策などの市民生活に直結するものについては、市民の安心・安全を確保するため、適切かつ迅速に改善に取り組む必要があることから、本市が主体となるべきものと考えている。また、アリーナ整備に関する事業費については、慎重に精査し、過度な投資は慎むとともに、投資の地域バランスにも最大限配慮しながら、身の丈にあわせた取組を行っていきたい。

問 市議会4会派からの申し入れの一つに、多額の税金が投入されることについて、市民に対し、十分な説明責任を果たすこととあるが、今日までに市として十分な説明ができていると考えているのか。また、今後どのように市民に理解していただけるような説明をしていくのか。

答 市民の代表である議会と議論を行ってきたという思いではあったが、事実として、それが果たして市民の皆様にしつかりと伝わっていたかという点ではなかった。のではないかと反省している。新たに設置するプロジェクトチームは、市民への説明責任を果たすために立ち上げるものでもあり、県や経済界とともに市民に分かりやすく情報発信していく。また、新たに把握できた事実などについても、逐次、しつかりと議会に対し説明や報告を行っていく。

建設予定地の周辺住民に対してだけでなく、市内各地で説明会を開き、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでいく。

市民クラブ

村田耕一 玉村正人
宮岡勝也



9月18日



9月19日

○子ども行政等の推進における取組について

問 本年4月に施行された福井市子ども未来条例では、子どもや若者の意見表明を保障することが求められているが、本市では、これらの意見を施策に反映するための仕組みづくりについて、どのように取り組んでいるのか。

答 子どもの未来条例では、その基本理念にのっとり、子どもの意見を踏まえながら、子どもを社会全体で育むための施策を策定し、推進することとしている。今年度は、新たに「子ども未来はっしん・きかせて子どもボイス事業」を開始し、ワークショップなどを開催するなかで、子どもや若者の意見を施策に反映する取組を開始するとともに、子どもに関する施策を審議する委員会の委員として新たに高校生2名に加わっていただき、子ども施策について意見をいただいている。このように今後も、広く子どもや若者の意見を聴取し、施策に反映していく。

問 形式的に意見を聴取するだけでなく、これらの意見が地域などに具体的に影響を及ぼすことで、子どもや若者の達成感につながると思う

か。どのようになっているのか。

答 子どもや若者の意見を幅広く聴くこと、さらに関係者と意見交換しながら施策をつくりあげていくプロセスが重要と考えており、聴取した意見を本市がどのように扱い、施策に反映したかをわかりやすくフィードバックしていくことにより、子ども、若者の達成感につながっていく。また、このような取組を広く発信することにより、保護者や周囲の大人が、子どもや若者の意見に耳を傾ける意識を高め、子どもが聴くことができ、環境づくりに取り組んでいきたい。

問 新設会

野嶋祐記 奥島光晴
伊藤洋一



9月18日



9月19日

○財政計画について

問 新ごみ処理施設や学校給食センターの建設など大型の公共事業により、本市の市債残高は令和5年度から増加傾向にあるが、令和6年度末の実績額及び令和7年度末の見込額はどのくらいなのか。

答 令和6年度末の実績は約1,346億円であり、令和5年度と比べ約10億円減少したものの、後年度に全額が交付税措置される臨時財政対策債を除いた場合の残高は約908億円であり、令和5年度末の884億円に比べ約24億円増加している。また、令和7年度末は約1,440億円、臨時財政対策債を除いた場合は約1,043億円となる見込みである。現在は、新ごみ処理施設や学校の大規模改修、体育館の空調整備といった市民生活に直結する事業を着実に進めていく段階であり、このような大型事業があることにより、市債残高は増加する見込みである。

問 アリーナ整備をはじめ、本市の総合計画に含まれていない想定外の事業に伴う財政負担により、今後の財政指標や市債残高に大きな影響を与えることが危惧されるが、どのように考えているのか。

アリナ整備をはじめ、本市の総合計画に含まれていない想定外の事業に伴う財政負担により、今後の財政指標や市債残高に大きな影響を与えることが危惧されるが、どのように考えているのか。

答 アリーナ整備による本市の負担は、現時点での総額が事業費ベースで約45億円から50億円、本市の実質負担は約25億円から30億円を見込んでいる。将来負担比率などの財政指標に一定の影響はあるものと考え、国の交付金等を確実に確保することや、有利な市債を活用することで、できる限り実質的な財政負担を抑えていきたいと考えている。

公明党

菅生 敬一



9月18日



9月19日

○避難所の環境改善について

問 災害時、避難者にとって情報の入手ができないことが一番の不安につながる。情報が不足、遮断された結果、個人の判断で行動してしまうことが防災上の大きな課題であるが、本市における避難所での情報入手や外部との連絡手段の整備状況はどのようになっているのか。

答 本市と協定を締結しているNTT西日本株式会社は、災害時に避難者の通信手段を確保するために、避難所に指定されている小学校体育館等に特設公衆電話を整備している。この電話は避難者が避難所外の関係者と連絡をとるための発信専用電話で、固定電話や携帯電話が不通となった場合でも使用可能である。

また、災害時に携帯電話サービスが停止した場合には、県とソフトバンク株式会社との間で締結された「災害時における避難所の支援等に関する協定」により、ソフトバンク株式会社や避難所にスターリンク衛星による通信サービスとWi-Fi環境を整備することとなっている。これにより、避難者のスマートフォン等から通信が可能となり、家族の安否確認や情報収集などが行えるようになる。

ただし、本市が避難所に備蓄している発電機で発電した全てを携帯電話の充電に使用できるわけではないことから、市民の方々には、災害時の非常用持ち出し品の中にモバイルバッテリーの御準備をお願いしたい。

日本共産党

山田 文策



9月18日



9月19日

○アリーナと文化会館について

問 現在、新文化会館の整備の話が進んでいない中、市内には、合唱や演劇、吹奏楽などの文化活動に適したホールが全く足りない。アリーナが整備されたとしても、設計段階から音の響きがしっかりと計算され、またバックヤードなども備えられた施設でなければ、文化会館のような施設の代替にはなり得ないのではないか。

答 アリーナは多目的ホールであることから、コンサートやスポーツなどの興行をはじめ様々なことができる場であると考えており、その中で文化活動の実施についても可能であると考えている。

要望 市内で活動している文化団体の方々が生き生きと活動できる場がつけられることがいま求められているのではない。

議案等の審議結果

(9月定例会)

議案番号	件名	審議結果	賛否が分かれた議案 (●印の賛否状況は15票に賛成)
第51号議案	令和7年度福井市一般会計補正予算	9月25日 原案可決	●
第52号議案	福井市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃 〃	
第53号議案	福井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃 〃	
第54号議案	福井市議会議員及び福井市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について	〃 〃	
第55号議案	工事請負契約の締結について(市庁舎設備棟新築工事)	〃 〃	
第56号議案	工事請負契約の締結について(光陽中学校外壁改修工事)	〃 〃	
第57号議案	工事請負契約の締結について(啓蒙小学校外壁改修工事)	〃 〃	
第58号議案	製造請負契約の締結について(消防救急デジタル無線設備機器更新事業)	〃 〃	●
第59号議案	工事請負契約の変更について((仮称)新ごみ処理施設建設工事)	〃 〃	
第60号議案	財産の取得について(防火衣一式)	〃 〃	
第61号議案	財産の取得について(高規格救急車)	〃 〃	
第62号議案	財産の取得について(九頭電中学校メディアセンター備品一式)	〃 〃	●
第63号議案	財産の取得について(九頭電中学校什器備品一式)	〃 〃	●
第64号議案	市道の路線の認定について	〃 〃	
第65号議案	工事請負契約の締結について(清水中学校校舎・体育館・外1棟外壁改修工事)	〃 〃	
第66号議案	令和6年度福井市各会計歳入歳出決算の認定について	一 継続審査	
第67号議案	令和6年度福井市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	一 〃	
第68号議案	令和6年度福井市簡易水道事業会計決算の認定について	一 〃	

(9月定例会)		議案等の審議結果		賛否が分かれた議案 (●印の賛否は別表下部に掲載)
議案番号	件名	審議結果		
第69号議案	令和6年度福井市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	継続審査	
第70号議案	令和6年度福井市集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	//	
第20号報告	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度福井市競輪特別会計補正予算)	9月25日	承認	
第21号報告	債権放棄の報告について	9月1日	受理	
第22号報告	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)	//	//	
第23号報告	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	//	//	
第24号報告	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	//	//	
第25号報告	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	//	//	
第26号報告	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	//	//	
第27号報告	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	//	//	
第28号報告	公益財団法人福井市ふれあい公社の令和6年度決算に関する報告について	//	//	
第29号報告	公益財団法人福井市ふれあい公社の令和7年度事業計画等に関する報告について	//	//	
第30号報告	公益財団法人福井市観光協会の令和6年度決算に関する報告について	//	//	
第31号報告	公益財団法人福井市観光協会の令和7年度事業計画等に関する報告について	//	//	
第32号報告	公益財団法人歴史のみえるまちづくり協会の令和6年度決算に関する報告について	//	//	
第33号報告	公益財団法人歴史のみえるまちづくり協会の令和7年度事業計画等に関する報告について	//	//	
第34号報告	令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月25日	//	

賛否が分かれた議案等一覧

賛…賛成 反…反対

※原則、議長(田中義乃)は採決に加わりません。

会派名 議員名	審議 結果	一真会										市民クラブ				新政会			公明党		日本 共産党	無所属										
		見谷 喜代三	皆川 信正	青木 幹雄	今村 辰和	堀江 廣海	八田 一以	池上 優徳	寺島 恭也	榎原 光賀	葛野 早智代	浦上 逸人	漆崎 與弘	佐野 弘	堀川 秀樹	村田 耕一	玉村 正人	酒井 良樹	高田 稔浩	宮岡 勝也	野嶋 祐記	奥島 光晴	伊藤 洋一	藤田 諭	田中 義乃	下畑 健二	菅生 敬一	津田 かおり	鈴木 正樹	山田 文葉	近藤 賢	岩佐 武彦
議案番号																																
9月定例会																																
第51号議案	原案可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
第58号議案	原案可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
第62号議案	原案可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
第63号議案	原案可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛

議長の動静(令和7年7月～9月)

7月10日	日本海六県港湾都市議会協議会 役員会、総会(秋田県)
18日	福井県市町総合事務組合議会 臨時会
23日	近畿地方整備局要望活動(大阪府)
29日	重要要望活動(東京都)
8月6日	福井坂井地区広域市町村圏事務組合 第193回組合議会(あわら市)
8日	福井県市議会議長会 定期総会
19日	北信越市議会議長会 理事会(新潟県)
9月4日	福井県市議会議長会 知事要望

定例会外の議会日程(令和7年7月～9月)

8月1日	議会運営委員会
22日	みちづくり・ひとづくり・まちづくり対策特別委員会
25日	議員全員協議会、議会運営委員会

9月定例会

9月1日	本会議
2日	議会運営委員会
8日	議会運営委員会 議員全員協議会 本会議(一般質問)
9日	本会議(一般質問)
10日	本会議(一般質問)
11日	総務委員会 建設委員会
12日	教育民生委員会 経済企業委員会
18日	予算特別委員会
19日	予算特別委員会
22日	議会運営委員会
25日	議員全員協議会 本会議

第72回 福井フェニックスまつり 「民踊大会」に参加しました




福井の夏の祭典である福井フェニックスまつりの民踊大会に、市議会議員13名が出場しました。「イッちょライ節」などを生歌に乗せて踊り、千名を超える踊り手と一緒に素敵な時間を共有しました。

会場となった駅前電車通り周辺では、市街地再開発事業が進捗しており、街の景色も刻々と変化しています。人々が集い、にぎわいを生む街となるよう、福井を一緒に盛り上げていきたいと思っています。



傍聴してみませんか

本会議をはじめ、常任委員会や特別委員会等の会議を傍聴することができます。各会議の傍聴を希望される方は、下記を参考にお越しください。

傍聴できる会議	受付場所	受付時間	定員
本会議	市役所本館8階 議場入り口	開会30分前 から (先着順)	97名 (うち車椅子6名)
常任委員会 (総務、建設、教育民生、経済企業)	市役所本館8階 各委員会室前		若干名
議会運営委員会			
みちづくり・ひとづくり・ まちづくり対策特別委員会			
議員全員協議会 予算特別委員会	市役所本館8階 全員協議会室前		

※議場は席によって温度差があるため、傍聴の際には温度調整ができるような服装で
お越しいただくことをお勧めします。
※詳細については、下記のホームページを御確認いただくか、電話でお問い合わせください。

請願・陳情等の 提出について

請願・陳情などは、年4回
(3・6・9・12月)開催される
定例会で審議されます。基本的
にいつでも提出できますが、提出時期等詳細については、ホームページを御確認の上、電話でお問い合わせください。

お問い合わせ

議会事務局 議事調査課
TEL.0776-20-5510

編集 後記

秋の訪れとともに、市政でも新しい動きが続いています。なかでも注目を集めている新アリーナ計画には多くの質疑や意見が交わされました。大規模事業は将来世代に大きな影響を与えるだけに、議会としても慎重な検討が求められます。今後も市政の動きを丁寧にお伝えし、市民の皆さまにとって身近な議会だよりとなるよう努めてまいります。

(編集委員 伊藤、藤田、山田)

》》》 次回は 》》》 12月定例会 です

- 定例会の日程はホームページに掲載します。
- 本会議、予算特別委員会の模様は、ケーブルテレビのふくチャンネル121chで生中継及び録画放送します。
- 本会議、常任委員会等の模様は、インターネットで録画配信します。

市議会
ホームページ



本紙に関するお問い合わせ

議会事務局 庶務課
TEL.0776-20-5506
FAX.0776-20-5744

WEBでの
お問い合わせ
フォーム

